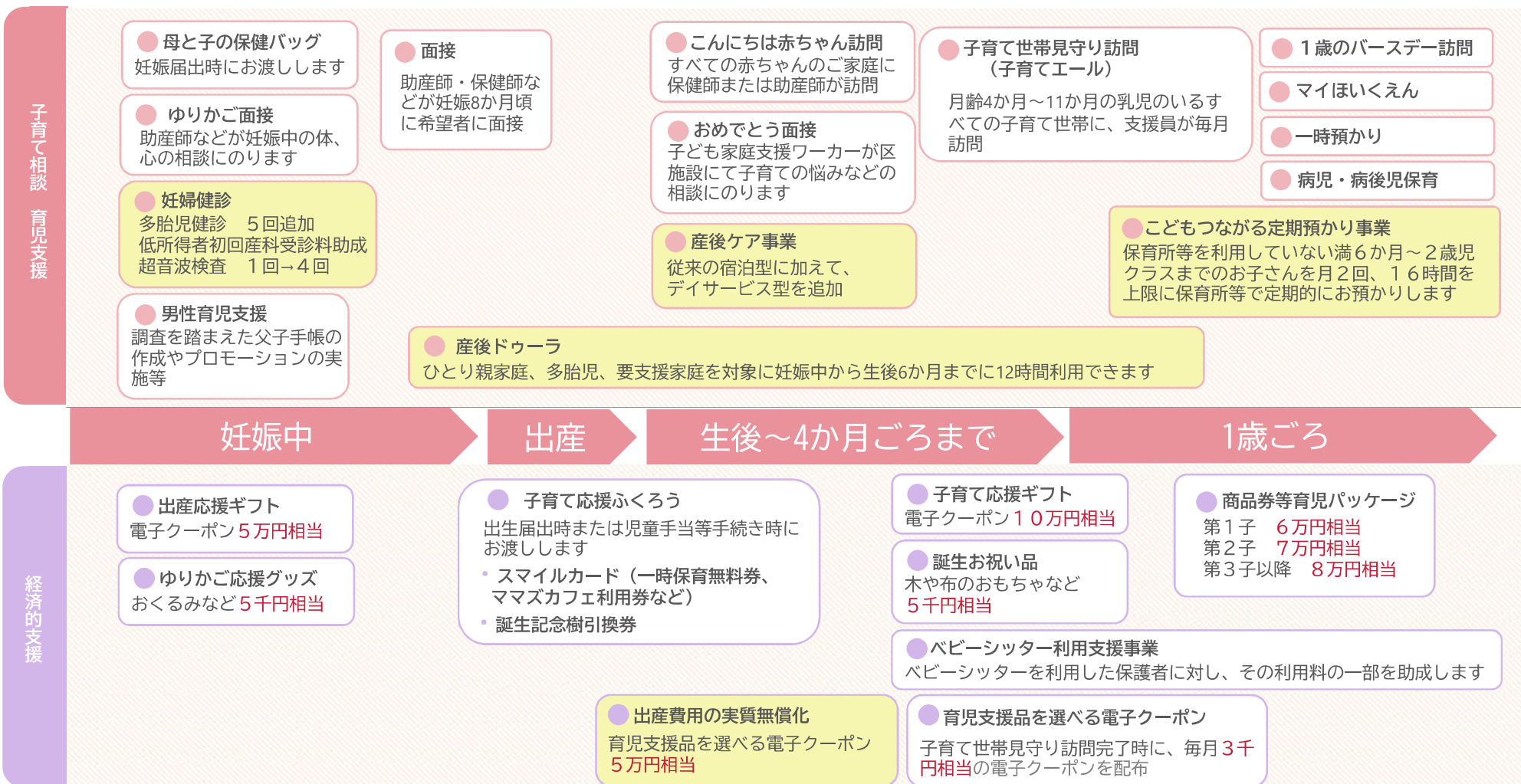


2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行います。

： 妊娠から**出産・子育て期**の相談支援・経済的支援

※黄色網掛けが令和6年度追加事業



2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

妊娠中から出産時の支援

- 拡充** 妊婦健康診査の充実
- 継続** 妊娠期からの男性育児支援
- 継続** 出産・子育て応援ギフトによる支援

妊婦健康診査の充実

①多胎妊婦の健康診査費用追加助成



②低所得の妊婦に対する
初回産科受診料の助成開始

③妊婦超音波検査



出産費用の実質無償化



出産費用の負担軽減として
5万円の電子クーポンを付与

出産時から乳児期の支援

- 新規** 出産費用の実質無償化
- 新規** 産後ドゥーラ利用助成(妊娠中含む)
- 新規** 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

産後ドゥーラ



妊娠中や産後のママの
家事や育児をサポート

①産後ドゥーラの利用助成

要支援家庭に加えて、
妊娠中から生後6か月までの

- ・ひとり親家庭
- ・多胎児家庭

→ 育児支援ヘルパー利用時間70時間のうち、
12時間まで 産後ドゥーラを利用可能に

②産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成

→ **受講料の1/2 (20万円上限)** を助成

2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

出産時から乳児期の支援 つづき

拡充 産後ケア宿泊型の拡充と通所型の新設

継続 子育て世帯見守り訪問

子育て期の支援

新規 私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減

新規 認可外保育施設利用者への支援

拡充 こどもつながる定期預かり

産後ケア事業

宿泊型

現行
3,300円



令和6年度
2,500円

通所型（新規追加）

個別型

1,500円

集団型

500円



子育て世帯見守り訪問



月齢4か月から11か月の乳児が
いるすべての子育て世帯に
支援員が毎月訪問

こどもつながる定期預かり



満6か月～2歳児クラス
月2回 16時間上限

就労等の有無によらず、定期的に利用可能

【参考資料】主な事業の概要
17ページ～28ページ

2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

切れ目のない支援で 子育てしやすいまち		事業数	事業費	うち新拡分 事業費	(単位:千円) * 各分類に重複して位置づけている事業があります。 * 事業費には特定財源を含みます。 * 【】内は予算事業名です。
		16事業	1,197,833	997,688	
No.	事業名	事業費	うち新拡分 事業費	事業概要	所管課
1	出産被保険者の保険料の減額（産前産後保険料繰出金）	6,021	6,021	「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、産前産後期間相当分（単胎妊娠：4か月、多胎妊娠：6か月）の国民健康保険料を年額保険料から減額する。減額分の財源は全額公費で賄い区は1/4を負担する。	国民健康保険課
2	【再掲】子宮頸がんワクチン接種助成	180,070	84,595	定期接種及び積極的勧奨が差し控えられていた時期のキャッチアップ接種の接種者増加に伴い、接種費用の拡充を行う。また、健康管理システムの改修を行う。	保健予防課
3	産後ケア宿泊型の拡充と通所型の新設 【産後ケア事業の強化】	39,430	20,571	産後の心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業について、必要とする全ての母子が利用できるように宿泊型を拡充し、通所（デイサービス）型を開始する。	健康推進課
4	妊婦健康診査の充実 【妊婦健康診査事業】	46,901	35,608	妊婦超音波検査の2～4回目、多胎妊婦の15回目以降の妊婦健康診査費用、低所得の妊婦に対する初回産科受診料を助成する。	健康推進課
5	としま子育て応援パートナー事業	33,775	33,775	こども家庭センターにおける母子保健に関する相談及び支援を行うため、応援パートナーマネージャー及び応援パートナーを配置し、妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援を強化する。	健康推進課、 長崎健康相談所
6	出産・子育て応援ギフトによる支援 【出産・子育て応援事業】	263,973	263,973	妊娠届出や出生届出を行った妊産婦に対し、保健師・助産師による伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に行う。	健康推進課
7	こんには赤ちゃん事業専用携帯電話の貸与	12,490	762	携帯電話を委託助産師に貸与し、保護者との赤ちゃん訪問日程調整に使用する。	健康推進課、 長崎健康相談所
8	子育て世帯見守り訪問 【子育て世帯見守り訪問事業】	189,660	189,660	月齢4か月から11か月の乳児のいるすべての子育て世帯に支援員が毎月訪問し、状況をお伺いするとともに、子育て情報の提供や育児支援品に引き換えられるクーポンの配付を行う。	子育て支援課
9	出産費用の実質無償化 【出産費用実質無償化】	82,500	82,500	出産費用の負担軽減として、50,000円相当の電子クーポンを、子育て世帯見守り訪問「子育てエール」登録者に配付する。	子育て支援課
10	パースデーサポート事業の拡充事業	141,350	141,350	とうきょうママパパ応援事業において、満1歳を迎える子の状況に応じ、第1子6万円、第2子7万円、第3子8万円分の商品等をプレゼントする。	子ども家庭支援センター

2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

No.	事業名	事業費	うち新拡分 事業費	事業概要	所管課
11	産後ドゥーラ利用助成（妊娠中含む） 【産後ドゥーラ利用助成事業】	7,971	7,971	日常生活にお困りの要支援家庭・ひとり親家庭・多胎児家庭（妊娠中～生後6か月まで）に対して、自宅に産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事及び育児支援を行う。育児支援ヘルパー利用時間70時間のうち、12時間まで産後ドゥーラを利用可能にする。	子ども家庭支援センター
12	産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成	3,000	3,000	産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成を行うことで、区内で産後ドゥーラの人材を増やし、地域で子育てする土壌を整える。	子ども家庭支援センター
13	私立幼稚園等園児保護者補助金額の増額	69,816	14,616	東京都の補助対象拡大とあわせ、所得階層によって補助額の多寡に齟齬が生じている状況を修正するため、多子世帯の補助単価を引き上げる。	保育課
14	私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減 【私立幼稚園給食費補助の多子計算に係る年齢制限緩和】	9,933	2,343	給食費補助の多子計算にかかる年齢制限を、国基準の「保護者と生計を一にする小学校3年生までの兄・姉」としていたものを、区独自で年齢制限を緩和し「年齢を問わず、保護者と生計を一にする兄・姉」とする。	保育課
15	こどもつながる定期預かり 【こどもつながる定期預かり事業】	38,523	38,523	国の「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え東京都の補助事業を活用し、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で未就園児を定期的に預かる事業を実施する。	保育課、 保育支援担当課
16	認可外保育施設利用者への支援 【認可外保育施設利用支援事業】	72,420	72,420	指導監督基準を満たす認可外保育施設(企業主導型保育事業を含む)を利用する保護者に対し、保育料の補助を行う。	保育支援担当課

【参考】

1	妊娠期からの男性育児支援 【妊娠期からの男性育児支援事業（都3C補助金）】	10,000	10,000	妊娠期を含めた男性育児の支援体制を充実させるため、公民連携による男性育児支援体制の構築、男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施、男性の育児支援に向けた調査の実施、（仮称）父子手帳の作成・配付等を実施する。	子育て支援課
---	--	--------	--------	---	--------

2月より対象世帯へ訪問開始します！

キービジュアルも
決定しました！**i** 子育て世帯見守り訪問事業

月齢4～11カ月の乳児がいる子育て世帯を対象に、見守り支援員が毎月自宅を訪問する事業。
訪問時には子育て情報の提供や様子をお伺いし、育児支援品を選べる3,000円相当の電子ポイントを配付します。

スケジュール

1月

15日 対象者に案内を送付
16日 登録及び訪問予約開始

2月

1日～ 訪問開始



クーポン対象商品カテゴリ

総数 約8,000点！

マタニティ・ママ

ベビーのおもちゃ

ミルク・お食事

お風呂・ベビーケア

おむつ・トイレ

ベビーカー・チャイルドシート

ベビー服・子供服

訪問日のご予約

- ・ お申込日から5営業日以降2週間以内で選択。4営業日前まで日程変更可能
- ・ 訪問の前日までに、訪問の時間帯をメールでお知らせ
- ・ 2回目以降は、前回の訪問日から3週間後以降の日程から選択

見守り支援員とは？

1. 保育士、看護師、保健師、助産師、幼稚園教諭の有資格者もしくは子育て経験のある女性
2. コミュニケーション能力があり、養育している方に寄り添って対応できる方
3. 心身ともに健康かつ子育てにご理解と熱意のある方

原則、同一支援員が継続して
ひとつの世帯を訪問します



事業実施イメージ

